

遊漁案内



長良川漁業協同組合

〒502-0913 岐阜市東島1丁目5番1号

TEL(058)295-3878 FAX(058)295-4113

監視員携帯 090-2349-2647

○遊漁料

区分	年券		日釣		18才以下	監視員から現場で日釣券の交付を受ける場合の加算額
	一般	75才以上・25才以下 女性・心身障がい者	一般	75才以上・25才以下 女性・心身障がい者		
鮎釣	8,000円	6,000円	2,000円	1,500円	全魚種	500円
雑魚釣	5,000円	3,000円	800円	500円	釣無料	200円

○漁具・漁法

- 遊漁者は手釣り・竿釣りに限る。(網漁・かご漁・仕掛漁(置き針等)はできません。)
- 船上(ボート類・いかだ類を含む)での釣りは禁止。
- 橋の上からの釣りは禁止。

魚種	漁具・漁法	規模
雑魚	手釣り・竿釣り(いかり掛け、どぼんこ、ガリを除く)	リール竿3本迄。
	手釣り・竿釣り(いかり掛け、どぼんこ、ガリをいう)	リールまたはリール竿の使用は禁止。
あゆ	鮎ルアー釣り(アユイング)	アユルアー使用可。掛け針の数はイカリ4本以内。 チラシ3本以内。糸はハナカンより25cm以内。 リールまたはリール竿の使用は可。
	友釣り	アユルアー使用可。掛け針の数はイカリ4本以内。 チラシ3本以内。糸はハナカンより25cm以内。 リールまたはリール竿の使用は禁止。
	いかり掛け、どぼんこ、ガリ	リールまたはリール竿の使用は禁止。 ●遊漁期間制限あり 忠節橋下流端より下流…遊漁期間8/16 0時~12/31 忠節橋下流端より上流…遊漁期間9/1 0時~12/31

- 表の「規模」欄に記載のなき漁具については 制限はありません。
- 「ガリ漁法」注意事項……夜間には点灯の装備をして安全確認の上、行って下さい。
- 「鮎ルアー(アユイング)」…5月11日0時より 管内全域(禁漁区は除く)解禁。
- あゆを釣る時はあゆ釣を、雑魚(あゆ以外の全魚種)を釣る時は雑魚釣の遊漁証が、別々に必要です。

<注意事項> * 漁場へ入る前に必ず遊漁承認証の交付を受けて下さい。

* 当組合は、漁場でのトラブルには一切責任を負いませんので、十分注意して釣りを楽しんでください。

◎遊漁するときは、必ず遊漁承認証を腕に着用し、漁場監視員の要求があった時は提示して下さい。

◎着用のない時は、日釣料金を申し受けます。

◎遊漁証を他人に貸与できません。又、再発行はしません。

* 密漁や網漁法、その他違反行為をしているところを摘発されますと、規定の違約金が発生します。
その他、岐阜県漁業調整規則違反として検察庁の処罰を受けることもあります。

***採捕制限等**

魚種	全長制限	遊漁期間	遊漁承認証区分	特記事項
あゆ		5月11日～12月31日	鮎釣	*うなぎ漁業について 岐阜県内水面漁場管理 委員会指示により令和7 年1月1日～3月31日の 間は全長30cmを超える 二ホンウナギは採捕禁 止となっています。御協 力願います。
あまご	15cm未満	2月1日～9月30日	雑魚釣	
こい	20cm未満	1月1日～12月31日		
ふな	6cm未満			
うなぎ	30cm未満			
うぐい	10cm未満			
なまず、おいかわ、 もろこ、もくずがに				

岐阜県漁業調整規則等法規抜粋

*全期間を禁止する事項

- ①ガラスピン、おけぶせ。
- ②水中に電流を通してなす漁法。
- ③魚を麻痺、又は死なせる有毒物の使用
- ④瀬干し(川干し、替取り、江替えを含む)。
- ⑤水中銃を用いてする漁法。
- ⑥魚の卵を取る事。(カジカの卵等)



掛針・ルアー・糸等は持ち帰りましょう。針による怪我等の苦情が多くあります。
環境保全や安全面からも、この事を良く理解して、川へ放置することなく必ず持ち帰りましょう。

組合員募集中

組合員は
網漁法ができます

正組合員加入資格

- ①組合管轄区域内に住所を有する者。
- ②出資金… 雑魚釣り・鮎釣りは5千円。
鮎網以上は5万5千円。
- ③年間漁業従事日数が31日以上の方。

准組合員加入資格

- ①組合管轄区域内に住所を有しない者。
- ②出資金……正組合員と同額。
- ③年間漁業従事日数が31日未満の方。

遊漁券取扱所

- ・組合事務所
- ・現場購入(監視員より購入)
- ・釣具店
取扱店・取扱遊漁券は
漁協ホームページをご覧ください
- ・電子遊漁券



釣り人のマナーについて

- 相互に適当な間隔を保ち、互いに相手の立場を尊重しましょう。
- 漁場監視員は遊漁規則に反した行為を認めた場合、遊漁の中止を命ずることができます。
- 空きビン、空きカン、ゴミ等は、持ち帰って処分しましょう。
- 禁漁区は、大切な天然増殖場ですから、保護しましょう。
- 立木等の公共物は、大切にしましょう。
- 規則を守り、監視員の指示に従って遊漁をしましょう。

長良川漁業協同組合ホームページ
<http://www.nagara.or.jp>

【河川錠について】

国交省長良第一出張所にて貸し出しを行っています。入漁証を持参して申請して下さい。岐阜市長良福光桃林 2695-3 058-231-9051



釣り専用区の区域が変更になりました（詳しくは下表参照）

車上狙いにご注意下さい。貴重品は車の中に置かないようにしましょう。頭上の送電線にご注意ください。監視員携帯 090-2349-2647

- ...禁漁区
■ ...釣り専用区
● ...長良川第一出張所
★ ...入川口
○ ...駐車可能護岸

【禁漁区】 行使規則第8条 次の表のア欄の区域においては、それぞれイ欄の間中は、ウ欄の魚種について漁業を行ってはならない。

Table with 4 columns: ア区域 (Area), イ期間 (Period), ウ魚種 (Species), and detailed descriptions of fishing restrictions for 14 different river sections.

【釣り専用区】 Table with 2 columns: 区域 (Area) and 期間 (Period), detailing fishing zones and their durations.

【鮎ルアー釣り（アユイング）解禁のお知らせ】 Table with 2 columns: 区域 (Area) and 期間 (Period), announcing the lifting of restrictions for fly fishing.

【入川口】 Table with 3 columns: マップ上の上流からの入川口案内 (Map entry points), 住所 (Address), and 住所 (Address), listing various entry points along the river.